

まいすてっぷは、令和5年4月に「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得し、要件として、以下の内容を実施しています。

1. 入職促進に向けた取組

(ア) 法人や事業所の経営理念や支援方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

① 特定非営利活動に係る事業（定款記載）

A. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(a) 利用児童とその家族に対する、発達段階に応じた個別支援計画と、個別や小集団での療育の実施。障害児とその家族に対する支援事業

B. 障害児とその家族に対する支援事業

(a) 家庭や、子どもの所属する学校や保育園、幼稚園との情報交換や、学習会を行い、子どもと保護者を囲む環境の調整を行う。

C. 障害児とその家族を支援する人材育成事業

(a) 子どもの様々な障害やその症状、家族の悩みに対応できるよう、職員それぞれの専門性を活かした、知識や技術を身につけるためのOJTの実施、OFF-JTとして研修や講習会への参加。書籍、教材の購入。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

(ア) 働きながら資格を取得（法人負担）

① 児童発達支援管理責任者資格

② S.E.N.S. 特別支援教育士認定資格

(イ) より専門性の高い知識と技術を取得（法人負担）

① The CAT-kit 感情認識トレーニング 受講

② 見える会話 受講

③ ソーシャルストーリー™ 受講

④ 自己認知支援とセルフアドボカシー 受講

⑤ 感覚統合入門講習会 基礎コース 受講

⑥ CARE-子どもと大人の絆を深めるプログラム 開催と受講

⑦ 子どもの発達支援を考える ST の会 全国研修会開催と参加

⑧ その他、各専門分野の研修受講希望を聴取の上都度検討

3. 両立支援・多様な働き方の推進

(ア) 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実

① 育児・介護休業等に関する内部規定の整備

② 育児・介護休業・休暇等取得の促進

③ 働きやすさのための環境調整

(イ) 職員の事情等の状況に応じた働き方の選択

① 非正規職員から正規職員への転換促進

② 正規職員の時間単位有給休暇の導入

③ 常勤週 39 時間制導入

④ 有給休暇を希望日に取得しやすいシフトの調整